



記者会見
4. 4. 8
資料 1

## ずっと「はだの暮らし」 「移住・定住活性化プロジェクト」スタート

「新しい生活様式」が定着しつつある中、都心から地方への移住が急速に進んでいます。

都心に近いながらも、自然豊かな心地よい場所「秦野」を多くの人に知ってもらい、市内への転入を促進しようと、この度、移住・定住活性化プロジェクト「はだの丹沢ライフ応援事業」をスタートさせました。

市内での住宅取得や空き家のリフォームなどに必要な費用を助成し、若者世代の「はだの暮らし」を応援します。

### 1 はだの丹沢ライフ応援事業助成金（募集総額 8, 430 万円）

(1) 受け付け開始日 4月20日（水）～

(2) 助成金額

ア 算出方法

基本額 20 万円	+	加算額 各 10 万円	=	最大 60 万円
-----------	---	-------------	---	----------

イ 加算額について

加算の内容	加算の対象
移住加算	市外からの移住者を含む世帯
子育て加算	小学校卒業前の子を含む世帯 (子1人につき10万円加算)
結婚新生活加算	過去5年以内に婚姻の届出をした世帯
空家加算	助成対象住宅が空家バンク登録物件である場合
さと地共生住宅加算	助成対象住宅がさと地共生住宅開発許可制度を活用して建築されたものである場合

(3) 助成条件

世帯主およびその配偶者が、いずれも40歳以下であること。※
秦野市に3年以上居住する予定があること。
地域の自治会に加入する意思があること。
令和4年4月1日以降に工事請負契約又は売買契約が締結された住宅であること。

※空家バンク登録物件またはさと地共生住宅開発許可制度を活用する場合は、年齢条件はありません。

(4) 他の補助金との併用

空家の活用促進補助金	併用最大110万円
秦野産木材を使用する快適な住まいづくり補助金	併用最大120万円

2 空家の活用・適正管理促進補助金（募集総額1,240万円）

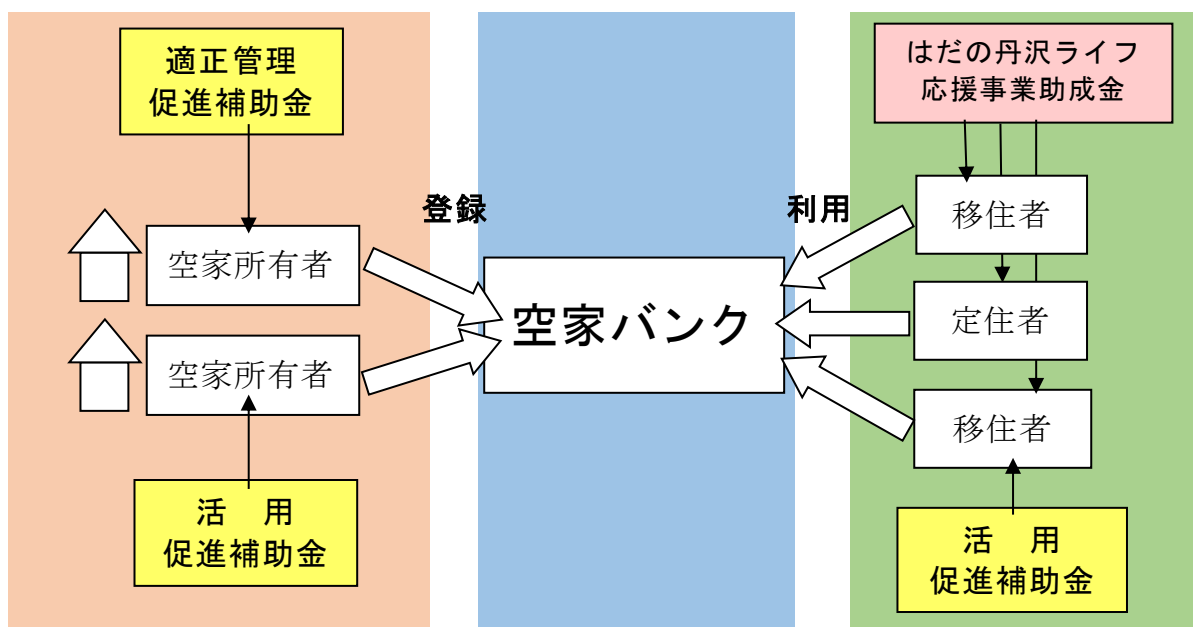
(1) 受け付け開始日 4月1日（金）～

(2) 補助対象の空家 空家バンクに登録する戸建て住宅

(3) 補助内容

活用促進補助金	
補助金額	対象経費の1/3以内で最大50万円
補助対象者	空家の所有者または利用者
対象経費	リフォーム費用（修繕、改築、設備改善等の工事費）
申請条件	市内の事業者が施工すること
適正管理促進補助金	
補助金額	対象経費の1/3以内で最大20万円
補助対象者	空家の所有者のみ
対象経費	家財道具の処分および庭木の伐採費用
申請条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家財道具の処分については、秦野市一般廃棄物収集運搬の許可を有する事業者に委託すること。</li> <li>・庭木の伐採については、市内の事業者に委託すること</li> </ul>

空家の活用・適正管理促進補助金とはだの丹沢ライフ応援事業助成金の両輪で、住宅の提供側と利用側の両面から支援することで、相乗効果を図ります。



### 3 その他関連事業

#### (1) 移住お試し住宅「TANZAWA LIFE」

ア 今年度の実績（見込み）

22世帯70名が利用

（4月4日～9月30日まで）

イ 今後の募集について

9月に10月1日～令和5年3月31日

までの利用について募集予定です。



自然に囲まれた生活を体験

#### (2) 移住・定住促進住宅「ミライエ秦野」(随時募集中)

ア 入居条件 市外在住で40歳以下の夫婦

または小学校卒業前の子のみが

いる夫婦

イ 家賃等

(ア) 47,000円（1、5、6階）

(イ) 45,000円（2、3、4階）

※ 入居月家賃無料、敷金・礼金なし

ウ 助成金 入居期間内に市内住宅の購入で最大で60万円を支給

※ はだの丹沢ライフ応援事業助成金との併用はできません。



若者・子育て夫婦が対象

### 問い合わせ

交通住宅課住宅政策・移住相談担当 電話0463(82)9642